



須賀川市空家等対策計画【第二次】(案)
に対する意見募集(パブリックコメント
の実施)について

令和5年2月9日

<問い合わせ先>

担当：建築住宅課指導企画係 三本木

直通電話：0248-88-9151

Eメール：kenchiku@city.sukagawa.fukushima.jp

報道機関各位

市では、平成30年3月に策定した「須賀川市空家等対策計画【第一次】」に基づき、空家等に関する取組を進めてきましたが、令和5年3月で計画期間が満了すること、また、市内の空家等の状況や社会情勢等の変化等を踏まえ、このたび第二次計画として見直しを図ることとしました。

第二次計画では、これまでの取組内容を検証したうえで、より実効性のある対策に取り組んでいくこととし、現在、策定の準備を行っています。

第二次計画の策定にあたり、多くの市民の皆様の声を反映させ、計画を充実したものとするため、下記により計画(案)について意見募集(パブリックコメントを実施)しますので、記事掲載くださるよう、お願いいたします。

記

1 募集期間

令和5年2月8日(水)から令和5年2月21日(火)まで

2 計画(案)の閲覧場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 須賀川市建設部建築住宅課(市役所2階)

3 意見書の提出先

- (1) 持参・郵送 〒962-8601 須賀川市八幡町135番地(市役所2階)
建設部建築住宅課指導企画係まで
- (2) 電子メール kenchiku@city.sukagawa.fukushima.jp
- (3) ファクシミリ 0248-73-4205

4 お問い合わせ先

建設部建築住宅課(市役所2階) 電話番号 0248-88-9151